

ガス卸供給に関する検討

2018年11月29日

資源エネルギー庁

第2回ガスWGでの議論（卸供給関連）

- 第2回ガスWGでは、新規ガス小売事業者の参入促進と卸供給に関し、委員・オブザーバーから下記の御意見を頂いた。

新規ガス小売事業者の参入状況

- 新規参入者が形成する、ガス卸とサービスを組み合わせた独自のプラットフォームを活用したガス小売事業者の参入事例が生じてきている。【オブザーバー】
- スイッチング地域間格差が非常に大きい、これは都市ガス会社間の越境が不活発であること、2G・3Gグループへの参入者が限定的であることによるものではないか。

卸供給

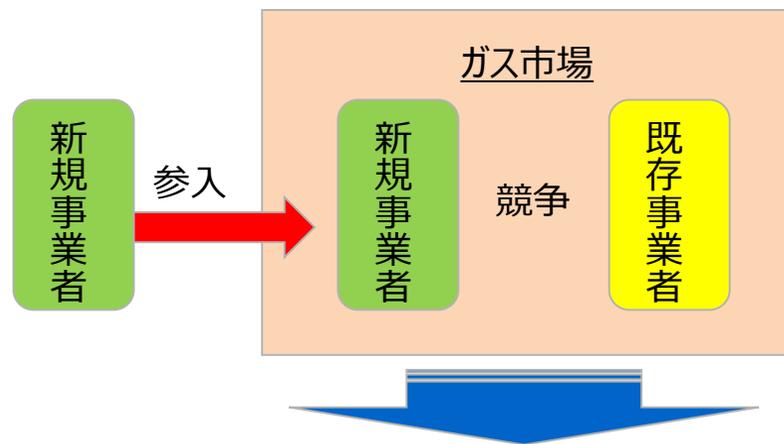
- 卸供給活性化の観点では、新規参入促進と卸供給先の固定化の解消という2つの議論があるが、各々の達成手段は異なる。例えば、ワンタッチ卸は新規参入促進の方策の一つ。まずは、新規参入者の数が限定的であること、一部地域ではスイッチングが進んでいないことを踏まえ、新規参入促進策のための卸供給の追加策を、費用対効果の観点を意識しながら議論することが重要。
- LNG基地の利用拡大も重要ではあるが、基地余力が恒常的に生じることは通常期待できないため、相対取引も含めた卸取引の活性化も重要。
- 卸市場における支配的事業者等による卸供給促進が重要。【オブザーバー】

その他（競争状況等）

- 都市ガスは、オール電化、LPガス、灯油などの他燃料との厳しい競争にさらされている。【オブザーバー】
- 都市部の競争は生じているように見えるが、大口需要の獲得競争のしわ寄せが、小口の消費者に来ていないかにも注意が必要。
- 一部地方ではスイッチングが生じておらず、人口減少等の課題に直面しているものの、都市ガス事業者は新規メニューを提案し、サービス向上に尽力している。【オブザーバー】
- 新規参入者のない地方で競争を生じさせることは重要だが、競争条件が整いにくいのであれば、値上げ等の消費者へのしわ寄せを防ぐ制度的担保を検討することも必要。

卸取引の活性化の必要性①

- ガスシステム改革の目的である、安定供給、ガス料金の最大限抑制、メニューの多様化と事業機会の拡大、ガスの利用拡大に照らし、その役割を果たす意志のある新規事業者の参入を促進することが重要。
- 新規参入する際の大きな課題の一つが、都市ガス調達・製造である。これを踏まえて、現行の「適正なガス取引についての指針」には、新規参入者を含むガス小売事業者への積極的な卸供給が、ガスを保有する事業者の望ましい行為として位置付けられている。
- しかしながら、現状、既存事業者から新規参入者へ卸供給が行われている事例は限られており、ガスを保有する新規参入者からの卸供給事例が大半である。また、ガスを保有する主体が既存事業者に限られるエリアでは、需要規模が比較的大きい場合であっても、一般家庭向けの小売事業を中心に新規参入が生じていない。



安定供給、ガス料金抑制、メニューの多様化、ガスの利用拡大

<適正なガス取引についての指針（2017年2月6日）抜粋>

Ⅱ 卸売分野における適正なガス取引の在り方

2 公正かつ有効な競争の観点から望ましい行為及び問題となる行為

ア 公正かつ有効な競争の観点から望ましい行為

適正かつ活発な卸取引を通じたガス小売事業者の活発な競争に向けて、LNGや小売供給のための原料となるガスを保有する事業者は、新規参入者を含むガス小売事業者に対して可能な範囲で積極的に必要なガスの卸供給を行うことが、公正かつ有効な競争の観点から望ましい。

卸取引の活性化の必要性②

- LNGを輸入するに当たり長期の引取契約を締結する必要があることや、LNG基地等のインフラの建設・維持コストが多額であることから、LNGの輸入や都市ガス製造が可能なのは、大規模需要を抱える事業者である。小規模の新規事業者にとっては、単独でのLNG輸入、基地の第三者利用や自社基地建設のハードルが高く、また卸供給での交渉力が弱い。
- こうした状況を踏まえ、ガスシステム改革の目的に資する事業者に、都市ガスの調達に関して参入支援を行うことが必要ではないか。
- 都市ガス市場の特性・競争状況を踏まえつつ、特に一般家庭向けガス小売事業への参入促進を目的として、新規参入者への都市ガスの卸供給を促す具体的な措置を検討してはどうか。検討する場合には、措置の対象者や利用形態など、どのような論点が考えられるか。

LNG輸入事業者の輸入量ランキング

輸入総量 8363万トン（2017年）

輸入事業者	
①JERA	42%
②東京ガス	17%
③大阪ガス	11%
④関西電力	10%
⑤東北電力	5%
⑥九州電力	5%
⑦東邦ガス	4%

（出所）総量は貿易統計、
個社数値は資源エネルギー庁調べ

ガスの調達手法・規模感・特徴

ガスの調達手法	調達の規模感		特徴
LNG基地の 第三者利用	一般家庭約20万件/年 (LNG 12万kL ≒5.4万t)	大型LNG船のタンク容量の最小値 ※ 1	既に大規模需要を擁する 小売事業者や卸事業者向き
自社LNG基地の 新設・運用	一般家庭約6万件/年 (LNG 3.6万kL ≒1.6万t)	小規模輸入LNG 基地のタンク容量 例 ※ 2	気化器を含むLNG基地の 設備投資額は100億円以上
卸供給	交渉次第	—	小規模需要では、卸先の 交渉力が弱い

※ 1 第30回ガスシステム改革小委員会 資料5 p.41 「LNG船の大型化について」より
http://www.meti.go.jp/committee/sougouenergy/kihonseisaku/gas_system/pdf/030_05_00.pdf

※ 2 第11回ガスシステム改革小委員会 資料3 p.5 LNG基地建設に係る第一期設備投資額と工期の例
http://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/kihon_seisaku/gas_system/pdf/011_03_00.pdf

相対取引と取引所取引

- 卸取引の活性化策に向けては、大きな方向性として下記2点が考えられる。
 - (A) 卸元事業者と新規参入者の相対取引を円滑にする仕組みを講ずること
 - (B) 卸電力取引所のようなガスの卸取引所などでの市場価格による取引を可能にする仕組みを講ずること
- 経済論理的には、(B)により市場において需給に基づく公正な価格が形成され、それに基づく卸取引が自由に行われることが望ましいとも考えられるものの、現時点では以下の理由から、まずは(A)を優先して制度設計を進めることとしてはどうか。
 - (i) ガス導管は送配電網のように全国を網羅していないため、導管の状況を踏まえながら市場範囲を細かく設定せざるを得ず、卸元事業者の数が限定的となり売り入札が十分に確保できない可能性が高いこと
 - (ii) 市場を利用する小売事業者の数も電気事業ほどには多くないため、特に小売参入者の少ない地域においては、買い入札も期待できないこと

都市ガス事業の特徴② (電気事業との比較)

- 類似のインフラ産業である電力事業と比較した場合、ガス事業には以下のような特徴がある

都市ガス事業		電気事業
	事業構造	
<ul style="list-style-type: none"> ・約5兆円(家庭用:2.4兆円、産業用:2.6兆円) 	市場規模	<ul style="list-style-type: none"> ・約18兆円(家庭用:8兆円、産業用:10兆円)
<ul style="list-style-type: none"> ・ガス導管の敷設は国土面積の6%強 	供給区域	<ul style="list-style-type: none"> ・送配電網が可住区域(国土の約3割)を網羅
<ul style="list-style-type: none"> ・一般ガス導管事業者は197社と多数 ・東京、大阪、東邦の大手以外は、大半が中小規模 	NW事業者数	<ul style="list-style-type: none"> ・一般送配電事業者は10社のみ
<ul style="list-style-type: none"> ・地域によりLPガス、オール電化、灯油と競合(普及率:約50%) ・保安による制約が大きい 	他エネルギーとの競合等	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全ての世帯で使用(普及率:ほぼ100%)
<ul style="list-style-type: none"> ・小口(家庭向け)は地域独占・料金規制 ・大口は1995年から段階的に自由化 →2017年4月1日から小売全面自由化 	小売規制の変遷	<ul style="list-style-type: none"> ・小口(家庭向け)は地域独占・料金規制 ・大口は2000年から段階的に自由化 →2016年4月1日から小売全面自由化
<ul style="list-style-type: none"> ・ガス導管は各地域で許可された都市ガス会社が地域独占で整備 	ネットワーク規制	<ul style="list-style-type: none"> ・送配電網は各地域で許可された電力会社が地域独占で整備